

無担保・無保証人でご利用の皆様へ！

振興事業貸付のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	1億5千万円～7億2千万円	5,700万円
ご 返 済 期 間 (うち据置期間)	20年以内(2年以内)	7年以内(2年以内)
利 率 (年) 令和5年7月3日現在	特利利率 C 適用 (1.02～1.6%)	基準利率 (1.92～2.5%)

・他の融資制度よりも低利でご利用いただけます。
・以下の要件を満たす場合、さらに利率が低減されます。

ご利用いただける方)	<p>○ ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(支部長)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。</p> <p><設備資金・運転資金></p> <p>○ 「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画(書)」を策定し、振興計画認定組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方は、貸付利率が0.15%引下げられます。</p> <p>○ 「生産性向上に係る事業計画(書)」に基づく取組みを行う方は、貸付利率がさらに、0.15%(合計0.3%)引下げられます。</p> <p><設備資金のみ></p> <p>○ 5年間で2%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる設備投資を行う場合は貸付利率がさらに0.5%(ご融資日から2年間)引下げられます。ただし、利率の下限は0.3%。</p>
ご利用の手続き	<p>ご相談 お申込</p> <p>推 薦</p> <p>生活衛生同業組合 生活衛生営業指導センター</p> <p>ご融資</p> <p>日本政策金融公庫 国民生活事業</p>

※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。

資料：全国生衛指導センター作成

(お問合せ先) (公財) 長崎県生活衛生営業指導センター
TEL 095-824-6329
FAX 095-822-8360
Mail nagasakicenter@seiei.or.jp